

# 教育民生委員会・産業建設委員会連合審査会記録

開会年月日	令和2年11月24日
開会時刻	午後1時59分
閉会時刻	午後4時04分
出席委員名	教育民生委員会
	◎福井輝夫    ○吉井詩子    中村 功    上村和生
	北村 勝    野崎隆太    吉岡勝裕
	産業建設委員会
	◎辻 孝記    ○宮崎 誠    野口佳子    小山 敏
	浜口和久    山本正一    宿 典泰    世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功    上村和生
担当書記	
審査案件	継続調査案件    保健福祉拠点施設の整備に関する事項 ・保健福祉拠点施設の整備について
説明員	市長、副市長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長
	ほか関係参与

## **審査経過**

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定し、連合審査会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後1時59分

### ◎福井輝夫教育民生委員会委員長

ただいまから教育民生委員会・産業建設委員会連合審査会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において中村委員、上村委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、継続調査案件の「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎福井輝夫教育民生委員会委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

### **【保健福祉拠点施設の整備に関する事項】**

#### **〔保健福祉拠点施設の整備について〕**

### ◎福井輝夫教育民生委員会委員長

それでは、継続調査案件の「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を御審査願います。

「保健福祉拠点施設の整備について」当局からの説明をお願いします。

市長。

### ●鈴木市長

本日は大変お忙しい中、また、先ほどは産業建設委員会で大変お疲れのところ、連合審査会を開催いただきましてありがとうございます。平成28年以来、これまで保健福祉拠点の整備につきましては、教育民生委員協議会を始め、全員協議会、連合審査会において御協議をいただいておりますが、議会、また市民の方からも現在の議論が入居の条件に集中しており、その施設で具体的にどのようなことを行うのか、また、その必要性、効果が見えにくい、こういった御意見をいただいておりますので、改めてお時間をいただきまして説明をさせていただきたいと思っております。

私は、市長をさせていただいて3期目の途中ではありますが、就任以来、子供たちの笑顔

があふれ、御高齢になってもこの地域で幸せに暮らしていける、そのようなまちづくりを私自身の信念として、市民や議会の皆様の声を糧に進めてまいりました。そして、その実現のためには、お配りしましたカラー資料の副題にありますように、切れ目のない福祉を行っていくことが必要であると考えております。この切れ目のないとは、妊娠、出産から高齢者となるまでに必要とされる福祉を切れ目なくつなげていくことであり、制度のはざままで支援を受けられない方にも寄り添いながら、そして、必要としている支援を行っていくようにしていくことであると考えております。これらのことが必要とされる背景には、地域社会の環境が大きく変化をしてきている、こういったことに大きな要因があると考えております。御承知のとおり人口の減少や核家族化が進み、かつては当然のようにあった隣近所でのお付き合い、またつながりが希薄化しており、このことによりお互いに支え合っていくことであつたり、助けを求めたくてもどこにどのように発信していいかわからないということも大きいのではないのでしょうか。

また、家族や地域の助け合いが減少することにより、行政に求められている福祉施策が格段に複雑に増加をしてきており、これまでも老人ホームの待機者の解消、障がいのある方のサービスの充実、経済的に困って見える御家庭の学習支援、そして生活サポートセンターあゆみの設置による福祉相談の充実など、様々な政策に取り組んでまいりました。

現在では、新型コロナウイルス感染拡大によって仕事を失い、社会福祉協議会が実施をしている緊急小口資金等の貸付けを利用される方も大幅に増えております。今後の生活に大きな不安を抱えている世帯も少なくないことから、コロナ禍における相談と支援の重要性も高まっております。今後、整備を予定している保健福祉拠点施設におきましては、乳幼児、子育て支援から高齢者まで、健康づくりから福祉サービスまで、総合的な相談と支援の充実により、断らない福祉を実現し、市民の皆様が生まれ育った地域で安心して暮らしていける地域共生社会を目指していきたいと考えております。

資料の中央の図には、当施設に配置をする具体的な機能、組織全体をお示しし、保健福祉拠点施設の整備により市が目指す福祉につきましては、資料右側にまとめております。妊娠出産期から子育て、成長期を経て高齢期まで、それぞれのライフステージにおける不安や心配事に対しても、課題の深刻化を未然に防ぐために福祉の網の目を細かくしていく、そのための相談支援体制と仕組みづくりを行う拠点整備が大切であると考えております。

国におきましても、本年6月12日に社会福祉法等を改正して、地域共生社会の実現のため、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うよう求めております。断らない相談支援におきましては、相談者の属性や課題に関わらず幅広く相談を受け止める、相談者に伴走し寄り添いながら継続的に関わる、相談者とのつながりや信頼関係を築く、これら3点を軸に相談支援を推進する必要があるとされ、当施設の整備は、このような国の施策の方向性とも一致するものであります。

当施設につきましては、5階、6階、7階に配置された窓口が連携をして対応します。とりわけ、資料中央の図の下にあります黄色囲みでございます、基幹型総合相談センターとして、内容にかかわらず相談を受け止め、一人も取り残さない相談支援体制を実現します。また、基幹型総合相談センターでは、市内の各地域に設置をしている高齢者を対象とした地域包括支援センターや障がいのある方を対象とした地域相談支援センターに対し、専門的な助言や研修による人材育成を行い、市全体の福祉力の向上にも取り組みます。

右側の四角囲みの三つ目を御覧ください。再開発事業におきまして、現在、三重労働局様がハローワーク伊勢を再開発ビル8階に移転するため準備を進めていただいております。地方自治体とハローワークの連携につきましては全国各地で進められ、その成果について報告がされておりますが、特に子育て中のお母さん、障がい者、また経済的に困りの方々の福祉の相談とハローワークの職業紹介の一体的な実施は高く評価されていることから、当施設を訪問された方の仕事の相談、就労支援について、市とハローワークがしっかりと連携をして取り組んでいきたいと考えております。

次に、保健福祉拠点施設の整備につきましては、伊勢市駅前における再開発事業によって建設される建物に入居する形で進めてまいりました。伊勢市駅前は、電車、バスなど公共交通機関が市内で最も集結する交通の要所であり、観光客だけではなく、通勤、通学者を始め、多くの市民の皆様が行き来をしております。多くの民間事業者の皆様の御尽力により、前回の遷宮以来、伊勢市駅前周辺は非常ににぎやかになり、商業地として人の往来も戻ってまいりました。このようなまちの核とも言える場所に福祉機能を組み込むことにより、様々な人と人との交流が生まれ、地域共生社会の実現を加速していきたいと考えております。本市におきましては、福祉の充実は非常に重要な政策課題でありまして、市民、市議会の皆様の御理解と御協力をいただき、一步一步市民福祉の向上、充実に努めてまいります。

このたびの施設整備につきましても、市民福祉向上のために速やかに着手し、事業を進めていきたいという思いは今も何ら変わることはありません。しかしながら、事業を進めていくためには、市民の皆様から預かる大切な税金を活用させていただく必要がございます。当施設につきましては、長期にわたり賃料等の負担が必要で、市が入居するに当たっては適正な入居条件であることが不可欠であります。適正な入居条件につきましては、不動産鑑定評価、コンサルティング業務により検証し、それらを基に協議交渉を行ってまいりました。

このたび、施行者である伊勢まちなか開発株式会社からは、駐車場料金について提案があり、これで賃料等を含む全ての入居条件がそろったこととなります。市といたしましては、それぞれの入居条件が適正であると確認をいたしましたので、これをもって最終的な入居条件として受け止めたいと考えております。今後は入居に向け予算の提案をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、伊勢市駅前B地区市街地再開発事業における保健福祉拠点施設の整備について、私の方針を述べさせていただきました。この後、駐車場料金等につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げます。

A4、1枚物の資料を御覧ください。始めに駐車場料金等についてでございます。保健福祉拠点施設の利用者の駐車場につきましては、60台程度を月ぎめで確保する方向で検討

しておりましたが、月ぎめでは使用していない時間の料金も負担することになるため、施行者と協議を行いまして、時間貸しにより使った時間、使った台数の料金を負担することとしたいと考えております。時間貸しの料金につきましては、施行者から30分当たり100円と提示がありました。コンサルタントによる調査においても30分当たり100円が妥当との報告を受けており、この金額で駐車場料金を負担したいと考えております。

次に、今後のスケジュールでございますが、令和2年12月定例会に賃料等の債務負担行為、内装工事設計予算を提案したいと考えております。なお、保健福祉拠点施設の役割と機能につきましては、資料2の2ページ目に掲載をいたしております。5階には、福祉健康センターから移設する中央保健センター及びこども発達支援室を、6階には、福祉健康センターから移設するママ☆ほっとテラス及び新設する子育て支援センターを、7階には、市役所本庁から移設するこども家庭相談センター及び新設する基幹型総合相談センターを設置する予定でございます。

以上、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少しお尋ねをさせていただきたいと思っております。ただいま説明をいただきましてありがとうございました。市長の思いというのは十分に理解をしているつもりでありますし、そのためにうまくいけばなというふうに思いながら、これまでも皆さん交渉をしていただいたのかなと思っております。それで今回、最終的なということで、駐車場料金も出てきたということで御報告をいただいたことかと思っております。その点につきまして、少し確認をさせていただきたいと思っております。先ほど60台程度、月ぎめの方向で検討していたけれども、施行者のほうとは30分100円ということで、使った分だけお支払いする格好にしていきたいということで今説明がありました。これまでもハローワークさんという話がありましたけれども、ハローワークさんとその辺も同じような条件の形になっているのか、まずは少し教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

伊勢市とそれから施行者さんとの協議の状況につきましては、労働局さんとも情報共有させていただいております。その上でハローワークさん、労働局さんも検討されるものと思っております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

では、一緒じゃないかも分からないということですか。もう一度教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

まだ詳細について、結果がどうなったかというのをお聞きしておりません。恐らく施行者の条件は変わらないというふうには思っております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。恐らくということで理解させていただきたいと思います。今回、30分100円ということで、地域の相場でもあるということでコンサルタントの意見も載せていただいておりますけれども、実際はその辺の金額かなというふうには思います。しかしながら、何か30分100円だからと安く感じるようなところはございますけれども、やはり年間使用料が幾らになってくるのか、そういったところら辺がやはり大きなところではないかというふうに思います。

あと今回、先ほども説明をいただきましたけれども、中央保健センターであったり子ども発達支援室、また子育て支援センター、ママ☆ほっとテラス、また総合相談センターということで、基幹型のそういった相談支援センターが入るわけですが、各部門、どれぐらいの利用予測、またそして1日の駐車台数、その辺を勘案して今回この30分100円に決めたところら辺をもう少し御説明いただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

これまで福祉健康センターでの来客の実績なども考慮しながら、ある程度の予測をしながら施行者さんとも協議を行って、このやり方ということで協議を行ったところでございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今のお答えですと、年間利用料が幾らぐらいになるというふうな計算は考えていらっしやらなかったのかどうか、もう一度教えてください。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

駐車場のシミュレーションというのを行っておまして、どれぐらいの台数が必要であるかとか、どの時間帯に必要であるかとか、また、お一人お一人駐車時間もいろいろ違うという中で、そういったことを想定してシミュレーションしたわけですが、これはあくまでも想定でございまして、そのとおりになるというふうなことではございませんで、実際に幾らになるかというのは非常に算定が難しいというのが現状でございまして。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私が勝手にその計算をちょっとしてみましたが、大体1日200人程度が駐車場を利用されたと、相談いろいろ含めて、子育て支援センターもお見えですので、2時間程度見えたとして1日8万円ぐらいになるのかなと。8万円が20日稼働として月160万円になるのではないかなと。それが12か月あると1,920万円ということで、約2,000万円近い駐車料金を年間使用料として払うことになるのかなと。これまで60台で月ぎめで1万3,500円という金額も出ておりましたが、そのシェア方式というふうにと考えると時間貸しのほうが随分高くなるのではないかなというふうにも思いますけれども、その辺はどのように感じますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

御質問にお答えします。やはり月ぎめのほうが有利なのではないかという御質問だと思いますが、確かに想定はいろいろな条件で想定できると思います。実際のところ、やってみて分かってくると金額もあろうかと思いますが、現在のところは使用時間、台数に応じた料金負担とするほうが適切ではないかというふうには考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

そのようなお答えかなと思っていましたけれども、先日の施行者の財政シミュレーションを見せていただきますと、駐車場のほうが年間収支計画のほうでは4,633万円になっていたかなと思います。それに対してこういった形に、これはやってみないと分かりませんが、恐らくそれでも不足するのではないかなというふうにもちょっと感じたんですけれども、本当にこの駐車場料金、年間4,600万円というのが施行者さんの数字として確保していけるのかなと、ちょっとそんな気もしたんですけれども、その辺は何か検討した中で考えられたことがございますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

市が使う時間帯というのは日中、平日が中心となります。ですので、それ以外の時間帯につきましては、施行者さんによりまして時間貸し駐車場として収益を上げていただくというところで、施行者さんのほうで収支計画を立てたものというふうに理解しております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

駐車場につきましては、3万3,000円は1日当たり1,100円を1区画当たりで稼げばいいというような計算にはなっておりまして、私ども保健福祉拠点施設が使っていない夜間であるとか休日であるその部分につきましては、1時間200円という形で時間貸しで使っていただくような形になっておりまして、収支としては成立するという形であると考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。うちだけの金額ではありませんので、当然ほかのハローワークさんであったりそれ以外の上の賃貸住宅のところであったり、それ以外のも当然入ってくると思いますので、ちょっと心配をしたところではございます。お金の話ばかりになってしまっただけなんですけれども、前回も市の車をもしここへ何台か止めるのであれば、それも30分100円なのか、その辺は何か検討しているところがあれば教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

公用車の駐車場についての質問でございますけれども、基本的には公用車の駐車場は周辺の駐車場の活用をしたいというふうに考えておりました、施設の駐車場は利用者さんに使っていただくという方向で考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。それは以前議論したときもそんな話をさせていただいたかと思っておりますけれども、基本的には利用者のほうの130台分というのは確保していきたいということかなと思います。ちょっといろいろと細かい話もさせていただきました。今後のスケジュールということで、今回このような御提案をいただいておりますけれども、先ほどのことも含めて検討していきたいというふうに思います。以上で終わります。ありがとうございました。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
他に御発言はございませんか。  
上村委員。

○上村和生委員

今、吉岡委員のほうもいろいろと質問されましたけれども、最後にスケジュールのところを言われましたけれども、賃料等の債務負担行為、また内装工事の設計の予算を12月定例会のほうで提案をしたいというようなことでありますけれども、それ以降のことといたしますか、その以降どういうふうに考えておるのか、例えば内装工事のスタートであったりとか保留床の売却公募、この辺がいつぐらいに行われる予定なのか、また基本協定、この辺もどう考えておるのか、その順序含めてスケジュールをどのように考えておるのか、ちょっともう一度整理して教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

私のほうからは、公募に関するスケジュールについてまず御説明をさせていただきます。現在、サービス付き高齢者住宅から賃貸住宅への事業計画の変更手続を行っている最中でございます。年末に事業計画の変更認可を目指して、ただいま協議をしておるところでございます。その後、年明けから権利変換計画の変更の手続に入りまして、おおむね1月末

に権利変換手続の完了になるという予定で聞いております。売却に伴う公募につきましては、2月から約1か月間の予定で進めていくこととなります。私からは以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

基本協定の締結等についてのスケジュールについてお答えさせていただきます。12月定例会の補正予算をお認めいただきましたならば、年内には基本協定の締結を結びたいと考えております。その後、設計業務に入りまして、大体設計業務が5か月ぐらいかかるのかなと思っております。また、工事の契約の手続もございますので、実際の工事は来年の9月ぐらい、秋口ぐらいからかなというふうにスケジュールのほうを考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今までで特に見えていなかったのが、保留床の公募というのがいつ行われてというのが一番見えていなかったもので、その辺を特に聞きたかったかなと。それと、協定の部分についてどう考えておるのかというところで、ありがとうございました。

保留床の売却がもしもできなかったときに、都市開発資金のほうから貸付けと、12億円ですか、の予定となっておるということでもありますけれども、再々再度言わせていただいていますけれども、税金から貸付けをするわけですから、チェック体制だけきっちりやっついていかないかということは何度も言わせていただいていますけれども、なかなか今までの返答の中ではきっちりかというか、納得できるようなものではなかったもので、再度その辺お聞きを、今までの答弁から変わっておるところがあるのであればもう一度、お願いをしたいと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

都市開発資金の貸付けを行う場合のチェックについてですけれども、毎年度、業務状況報告書というようなものの提出が定められております。また、直近の法人の決算書の添付も義務づけられておりますので、そのような書類を見ながら運営状況をチェックしていくというような形にはなるかと考えております。また、金融系のコンサルタントに専門的な目で確認してもらうことも検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
上村委員。

○上村和生委員

その辺はやっぱりぜひとも、本当に大切な税金から支出するわけですから、その辺はチェック体制だけきっちりやって、もしものときには対応ができるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太議員

それでは、ちょっと数点お伺いをさせていただきたいと思います。まず質問に入る前に、市長から冒頭どんなことをやっていきたいのかと、結構前から投げかけたことに対して御丁寧にお答えをいただいたことに関しては、一定の評価と、ある意味では感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、しかしながら、本来はこれは当然、今のほかの金額とか諸要件というのも全てですけども、本来は着工の前に全て完了をするべき議論であって、今日が僕はゴールじゃなくて、本来はこんなふうに市が考えてるから全て条件が整った、これについてどう思うかと僕らは市民に例えば問いかけたりだとか、それは当然審査であれば、いろんな審査以外も含めていろんな場所で聞いてきて、それで議論を行って結論を出すというのが本来の会議の仕組みなので、本来であれば今日はゴールではなくてスタートに近い状況なんじゃないかなと思うところもあるわけなんですけども、その辺りですね、議論というのは、今日このタイミングはゴールだと思ってるのか、それとも今日から入居についてどうするか考えるべきだと考えているのか、まずその辺どんなふうに考えているかお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今回は冒頭、市長からもありましたように、最終的な条件が示されたということで、これで進めていきたいということで御協議いただいとるところでございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

例えば、こんな機能も入れたらどうか、あんな機能もどうなのか、これは要らないんじゃないかというような意見があったときに、12月議会で補正予算を出されるのも、もう2週間ほどしかないんですけども、どう対応されるんですか。もう一回会議するんですか、別で補正予算取り下げて。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

現時点におきましては、今回ポンチ絵で示させていただいたような機能、それから、それぞれの必要な担当課でありますとか機能でありますとか、そういったものを入れていきたいというふうに、それを前提に進めてまいりたいというふうに考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

少し分かりにくかったんですけども、我々のすることが正しいんだという話をしたいのであればそれで結構なんですけど、市民から例えば吸い上げた意見を伝えたときに、変更せないかん部分があるんじゃないかとか、そういった議論がこれから行えるであろうスタートラインの資料を今日僕はいただいたとってるので、そういった意見の反映というのはどういうふうにするのかと聞いたんです。もう一回御答弁いただけますか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

お答えします。こちらの示させていただいた資料につきましては、もちろんこのままずっと永遠にこのまいくというものではございませんので、皆さんからいただいた御提案、それから議論、これにつきましてはですね、もちろんそれを踏まえまして参考にさせていくと、反映させていただく場面も出てくるということでございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

例えば債務負担行為を可決してしまっって、それから補正予算を可決して、基本協定に入って、その後をやっぱこれはいかなってということにもなかなかかなりにくいと思うので、そういった意味で今日は本来スタートラインで、ここからある程度議論をする十分な時間

を取るべきではないかと僕は言ってるんです。永続的にこれが続くのどうのこうのじゃなくて、そもそも賛否を諮るのにちょっと時間が足りないのではないかと、これだけの計画なのに。今日出てきたこの資料がスタートラインだという話をしましたけども、今日やっと全部整った状況で、仮にこれでも足りないということもいるかもしれませんけども、議会を含めて。そういった意味で、例えば市民から意見を聴取する時間であるとか、実際ここまで来てこんなふうに話を聞いたけどどうなんやとか、そういった時間がちょっと僕は足りないんじゃないかなと思うんですけども。もう一度そのことについてどんなふうにお考えかお聞かせください。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

お答えします。この、特に2ページ目のこのレイアウト図につきましては、本年2月の教育民生委員協議会だったと思いますが、御提示させていただいたものを若干リメイクしたものでございます。この中身については冒頭市長が申し上げたとおり、確かに深い議論には至ってないことも、場面も多かったかもしれませんが、今までに御提案申し上げて御議論にもなってきたというふうに考えておりますので、まずはこの形でスタートをしていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太議員

僕はもう少し丁寧な形で進めていくべきじゃないかなと思います。いろんな資料が整って、本来ならパブリックコメントでもいいわけですし、これだけ大きな事業で大きなことをすることなので、もう少し直接でもそうですし、我々議会が代わりにということも当然そうですし、市民の意見を聞くような状況をもっと積極的につくるべきだと思います。

その上でですけども、先ほど少し駐車場の話があったのでちょっとお聞かせをいただきたいんですけども、数字に関しては吉岡委員がお聞きをいただいたので、気になる所だけ再度聞かせていただくんですけども、先ほどその、計算が難しいというような話があったんですけども、難しいと言うのではですね、公表するのは難しいと言うんでは年間どれぐらいかかるかというのが分からない状況になってしまうと思うんです。ということはランニングコストの比較もできないわけで、先ほど公用車に関しては近隣の駐車場を借りると言っていたのが、それが新しく別で借りるのであれば、その費用というのは当然今出ていないわけですし、その辺りも含めてちょっと難しいという御答弁は、じゃあそれが適正なのか、それとも適正じゃないのかっていう判断ができないと思うんですけども、少しその点についてもう一度御答弁をいただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

すみません。月ぎめの場合と時間貸しの場合の比較ということでございます。今回、時間貸しという形で協議を進めておるわけでございますが、例えば月ぎめの場合、1台当たり1万3,500円、平日の8時から18時まで、10時間でございますけど、60台ということで今まで御説明を申し上げてまいりました。これ、60台という想定をしますと、月額が81万円ということになります。これに夜間の部分、それから休日の利用、それから60台を超えた分、そういったところを加える必要がございますので、そういう使用料が発生するというところでございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

市が支払う費用で月ぎめの場合は、60台以外に夜間の分は発生しないですよ。市が支払うランニングコストの話をしてるので、市が支払う分だけの御答弁をいただければ結構なんですけど、さっきの81万円というのは、市が月ぎめの場合に支払う費用の話ですよ。それ以外に発生するものがあるというような話をされたような気がしたんですけど、間違いですよ。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

すみません。今野崎委員が御指摘いただいた点に関しましては、次長のほうが申し上げましたとおり、今の月ぎめという言い方をしておりますが、今まちなかさんのほうからお示ししていただいておりますのは、1台当たり平日の8時18時、10時間、平日のみ10時間というところで月ぎめという言い方で御提示をいただいております。ですので実際のところはその18時以降の分ですね、夜間での使用があればその部分については利用料が発生してまいりますし、また平日以外のところ、休日の部分につきましても実際には必要になってまいりますので、その部分につきましても時間貸しという形でのカウントで必要経費が発生すると、そのように説明を受けておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

言ってることは当然だと思います。そんなに間違っていることは言ってないと思いま

す。ただ、今の説明を本来今までの議論の中でちゃんとしていくべきで、ここで新しくぼんと出てくるのはちょっと違うのかなというふうにも思います。その上でですけども、先ほど月ぎめよりもこの時間貸しのほうが適切っていうの答弁があった気がするんですけども、なぜ適切なのかをちょっと教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

すみません。適切っていう部分をどういうふうに意味を捉えるかというところがございます。現時点におきましては先ほども申し上げたとおり、すみません、月ぎめという表現、ちょっと説明してなかったかもしれませんが、平日の10時間の利用ということになりますと、使用していない部分についても負担するということにもなりますので、場所が駅前に移るということ、それから事業の組み立て方によっては利用する時間帯も様々であることなどから、実際に使用する時間だけを負担するという方法が現時点におきましては効果があるというふうに考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

駐車場に関しては基本的に見方が二つあって、一つ目は駐車台数は確保できるかどうか。なので、例えば議論をするのであれば、市役所に関係のない人がそこに止めて市役所に用がある人が使えなくなる状況が起きないかどうかっていうことが一つ。もしくは、来る人間分を確保できるかというのが一つですね。

もう一つはお金の話なので、金額のプラスマイナスしかないと思うんです。今の話だと、恐らく金額の話しかしてませんので、それがいかんっていう話ではなくて、金額としてそっちのほうが適切だって言っている数字の根拠を上げるだけなので、なので数字の根拠を教えていただければと思うんですけども、もう一度御答弁いただけますでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

すみません。まずですね、利用者のところで、私どもの市の施設の利用者のみとするのは、複合ビルでございますので、そこちょっと難しい部分もあります。ですので、130台を全て市の施設のための駐車場として確保するということに関しては、ちょっと経営上、相手方の運営上の部分でも、ちょっと問題が出てくる部分もあるのかなというのが1点目の答えとなります。

それともう一つ、料金についてということで御指摘をいただきました。こちらにつき

ましては今ですね、トータルの部分といたしましては、ちょっと台数換算は難しいのかなというところもございます。といいますのも、私どもが今シミュレーションしておりますと言うのも、実際の今の八日市場における福祉健康センターで事業を行っておる際に、利用人数から利用台数を想定する中でシミュレーションを行っておりますので、実際の利用台数と利用者数との差が出てまいります。ですけれども、今回の場合は時間貸しということで考え方を整理させていただいておりますので、この際には5,000時間程度、月額100万円程度のところが想定される金額になるのかなというところで、今一旦置いておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太議員

分かりました。いきなり100万円という数字がぼんと出てできたので、これは先ほど吉岡委員から出されたときに答えるべき数字じゃないかなというふうに僕は思います。

もう一個、難しいと言われてましても、これをもって最終的に進もうと言ってるので、我々が例えば市民の方から聞かれたときに、幾らになんのかって言われたときに、分からへんと答えやないかんようになるので、このままいくと。じゃあ何でそのまま審議が進んだやって言われたときに、もう一回僕は分からへんと言わないかんくなるので、そういう状況をつくるのは僕は好ましいとは思いません。なので幾ら計算が難しくても、こういう状況でこういうふうにシミュレーションしてこういうふうに出していると、多少の差異はあるかもしれんけども、恐らくこうなるであろうっていうのは僕は出すべきだと思っております。

もう一点、先ほど部長の答弁の中で1個気になるところがあったんですけども、駐車場を時間貸しにしたときには、市の分は確保しないということで、その時間、空いている時間に誰かが止めるという、防ぐことは無理だという形で御答弁をいただいたような気がするんですけども、確認をしますけども、今まで月、合わせて60台分は市が確保できる状況だったと思うんですけど、今回のコインパーキング、30分100円とするときは、市の利用分は確保しないということによろしいですか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

事業者さんに確認しておりましたところ、確実に、市の時間貸しでございますので、確実に市の利用台数を確保することは難しいというふうに伺っております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太議員

その答弁でいいと思っているのが疑問しかないんですけども。もう極端な例で言います。伊勢まつりのときは誰も使えないって考えたらいってことですよね。来ても一切駐車場ないですから、普通に考えたら。そうですってここで言い切るのは、いささか答弁としていかがかと思います。その可能性が今あるにもかかわらず、福祉だ福祉だって言いながら、来ないことも想定しているけど仕方がないやん。相談を受ける前提の話、もう以前の話やと思うんですけど、本当に今の答弁でよろしいですか。もう一回答えるなら別にどうぞ。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

申し訳ございません。今のお話をさせていただいておる中で、今委員が御指摘いただいている部分は、必ず車で来場されるという前提ではないというところをこちらとしてはお伝えをさせていただきたい部分でもあります。実際のところ、車の利用っていうものが多い部分もあるかと思うんですけども、その相談する方、また今後の進め方の中にはなるんですけども、公共交通機関を活用していただけるようなことも考えておりますし、また例えばですけども、自転車で来ていただく場合もあるかと思えます。

確かに駐車場につきましては、キャパとしては130台しかございませんので、その中でいかに有効に活用していただくかということにはなります。ビルの中での駐車場で確保できない分につきましては、近隣の駐車場等につきましても確保に努めたいと。その中で利用していただく方が少しでも、今までよりもサービスが受けられるようになったという状況がつけられるように最大の努力をしたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太議員

おっしゃりたいことは分からんでもないです。ただ、車で来ない人もいるからきっと大丈夫だっていう話をしたいのか、今までの60台って議論は何やったのかとなりますし、何ていうかな、福祉の話を、僕が福祉に熱い話ではないので、僕が言うと何か自分で言うてもどうかなと思うところもあるんですけども、本来福祉の話をするのであれば、日の当たらない人にも手を差し伸べるとか、見えてない人のところまで一生懸命頑張るとい話をするのが本来正しいと思うんですけど、じゃあ車で送りに来た人が駐車場が埋まってたらどうすんのやっていう話を聞いたときに、それは別に来ないと思ってる、大丈夫ですと言われたら、これは本来の福祉部門の答弁と僕は違うと思います。目の見えない方が行ったときにどうするんだと言われたときに、目の見えない方が少ないから大丈夫ですと言っているのと一緒で、そんな話ではない。実際子供を送りに来た人が駐車がなく困ってた

らどうするのという話をしとるわけです。電車で来ていただいたら結構ですというわけです。その人が近隣じゃなかったらどうするんですか、雨が降っていたらどうするんですかっていう議論が本来考えるべき議論ではないかと思うので、今の話であれば今の部分だけ取ってみてもやめたらいいってなると僕は思いましたし、答弁も要らないぐらいの、もう正直言うと今のが本音でしょう。何ですかってみんな思っていますよ、今。それで何ですかと思ってない人いたら僕はちょっとどうかしてると思う。それぐらいの答弁は理解ができない。正直、多分誰も理解ができないと思う。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
市長。

●鈴木市長

大変ですね、答弁の言葉は少し雑であったことに対してお詫び申し上げたいと思います。積み上げ算というような形で利用台数を予測する方法と、現行の今回の施設、5階6階7階ということで、特に先ほど説明させていただいた中では基幹相談のほうを少し強く御説明をさせていただいております。実際にお越しをいただく方の中心となる方々を現在想定、これまでの状況、八日市場の保健センターの状況を見てみますと、基幹相談の方も当然お越しをいただく予定でありますけども、その多くはですね、子育て支援の関係であったり、ママ☆ほっとテラスの関係であったりということのが大体5割以上になってくるかなということ推察いたしております。

そういったこと考えていく中で、現状の八日市場の保健センターの機能と、休日夜間、サンライフ伊勢、伊勢市立図書館、あそこの状況で、大体全部の方々に140台というようなどころでございまして、平日は何とか回しているものの、土日は少しちょっと混んでくる部分があります。その部分の八日市場の保健福祉の拠点を大部分の130台というところで、入居者数のところも少し課題はありますけれども、今の答弁から聞くとはですね、そんな大丈夫なんかという気持ちは十分に分かりますけども、あと我々の保健福祉のことであったりそういったところで、日々いろんなイベント行事もやっている中での積み上げになりますので、そういったイベント行事のですね、時間帯であったりとかそういった部分の設定の仕方では、もう少し柔軟に活用できるというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

先ほどちょっと伊勢まつりの話をしましたけど、当然伊勢市駅前なので、逆に何かしらの都合でその日、駐車台数が爆発的に増えてしまうというような状況はほかの行事でも考えられるわけです。その30分100円が高いか安いかは別としても、こういう指摘が例えばあったときに、大丈夫ですと言われても、今ここで大丈夫な理由って別に事業者と恐らく結論が出ているわけでないと思うので、やっぱりそこは、当然僕らは市民から同じ意見

を言われますし、何でなんやと、行ったけど止めれへんかったと、これ絶対言われるので。それはもう少し、持って帰ってもらっても結構なので、そういうふうな答弁を僕はするべきだと思います。

その上でですけども、もう一点だけお聞かせください。保留床の話をお伺いしますけれども、保留床これ、売却を待ってから予算の提案をしてはどうかという話もこの審査会の中でも出てきたかと思っております。保留床の売却を待てない理由を改めてお聞かせをいただければと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、委員の御質問にお答えさせていただきます。再開発事業の観点からいきますと、認可されている再開発事業のスケジュールは、令和2年度末で完成する予定で進めております。資金調達も事業計画も、再開発事業の完成に合わせて予定を組んでいます。現在の工事費の支払い時期につきましては令和3年1月でありまして、工事費を支払うためには金融機関からの融資が必要となっております。伊勢市の入居が予定どおり決まらなると金融機関からの融資を受けることに支障が出るというふうに聞いております。

公募につきましては、先ほども申しましたように関係機関や施行者と協議を進めておりますけれども、結果が出るのは早くても2月の末になるということがございますので、再開発事業を成立させるためには公募の結果を待ってからでは遅いということになります。いずれにしましても法的な手続であるとか資金計画、再開発事業の運営全てにおいて支障を来すというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
野崎委員。

○野崎隆太議員

今いろいろ丁寧に御説明いただきましたけど、御答弁をまとめると、これが12月の補正予算が間に合わないと金融機関から融資が下りない可能性があるもので、まちなか再開発、事業者があつて、その事業者のスケジュールを考えると3月まで待てないということでしたよね、合ってますよね。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

おっしゃられるように事業者の計画、これは事業者だけの計画ということではなくてですね、認可を受けておる再開発事業の予定スケジュールということでもあります。それどおりに今考えておる。予定どおりに進まないところがあればですね、資金調達も含めて

ですけれども、事業の完了に支障が生じるのではないかなというふうに考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太議員

再開発事業の分野であればおっしゃるとおりの御答弁で僕は合っているかと思っております。融資が銀行から下りてこない、金融機関から融資が下りる加減で、どうしてもこの12月に債務負担行為の手続であったり市の入居の表明が必要なんではないかと分かるんですけども、ただ、一方でそれは、市民の側から見たときには、それは業者の都合だろうと、それは開発をするビルの都合であって、急ぐ必要は我々にはあるのかと言われたときには、ちょっとそこには僕は一定の疑問が残るわけです。

というのは、これも何名かの方がおっしゃいましたけど、次、公募でどこが落とすかっていうのは当然分からない話で、相手方がその前の契約に縛られるのはちょっといかがかなと思うところもありますし、実際基本協定を結んだとしても、次、基本協定の次は契約でしたっけ、契約の相手方と基本協定の相手方が違うことに恐らくなるんですもんね。全体的にちょっと不思議な気がするんです。何でそこと基本協定を結ぶんだと。3月まで待てば、これ一般的にですよ、今回の事例はちょっと置いていて、そういう一般的には、3月まで待てば今のまちなかさんがそのまま事業者として市と契約をするのか、協定を結んで契約をするのか、もしくはほかの違うところがあるのかというのがはっきりするので、待たらないじゃないかというのが、普通の状況であればそうだと思うんですけども。このことについてどう思っていますかと聞かれてもちょっと難しいと思うんですけども、ただ、市民の側から見たときには、駅前に関係がない人がいるとは言いませんけども、この事業、何で急ぐのかと、このタイミングで何で12月なんだと言われたときに、僕らが今説明できる材料が、事業者の金融機関の融資が下りるかどうかわかんもんで急いだんやというふうな形でしか説明ができないので、非常に材料としてはどうか、急ぐ材料としては強くない。そういう認識だけちょっと持っていただけかなと思います。

見ようによっては、事業者を救うために12月にどうしても可決せないかん。でもこれは市民のためになるのかっていうのは、そっちが本来は僕ら議会としては先に来なきゃいけないはずで、ビルが無事にいくこと自体は市民のためになるのかもしれないので、そのバランスというか兼ね合いだと思うんですけども。ちょっとこれは今の説明だと僕は事業者のためにどうしても成立する必要があるというような形に聞こえるので、もしその辺だけちょっとよければ。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

資金調達のためとかそういったことに着目して言いますと、まさに民間の施行者の都合というふうに捉えられるかもしれませんが、あくまでも今回の再開発事業について

は、平成 28 年度の議会報告から協議を進めながら市、それから関係機関、そして施行者とスケジュールを調整しながら進めてきたところでございます。

再開発事業については当然、今少し委員ほうからもおっしゃられましたけども、当然市民の皆さんのために、住民の福祉に寄与するという事業で進めておるところでございます。決して突然に起こった施行者の都合で市が合わずとかそういうことではなくて、計画立ててきた、協議してきたスケジュールにのっとって今、この再開発を成就させるよう進めているところでございます。以上です。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

野崎委員。

○野崎隆太議員

最後にちょっと 1 点だけお伺いします。1 個確認だけ最後にしたいんですけども、今回当然ながら債務負担行為に進むということ、12 月議会ということで、あれが一つの結論だと思っております。議会がどういう判断をするのかどうかは別としてもですね。僕は先ほども言いましたように、ちょっと拙速ではないかと思っております。いろんな事情は先ほど御説明いただいたとおりあるとはいうものの、もう少しやっぱり本来は、駐車場のさっきの話もそうですし、出てきてから全部すべてのことがきれいにもう少しなってから結論が出されるべきじゃないかな。また 12 月議会という議会の中で補正予算として出すよりは、本来 3 月議会に予算として、大きな予算なので、出されるのが通常の流れかなというふうに思う部分もあるわけではございます。

その上でですね、前回の審査会の中では、この会議の一翼を担う委員会の委員長が反対という形ではっきりと申し上げたので、必ずしも我々、市民の代表だとすれば市民、議会だとすれば議会でも結構ですけども、必ずしも両手上げて賛成という人間ばかりではないように思うんですけども、議論はもうこれ、尽くされて進める段階だというふうに考えていらっしゃるでしょうか。もうこれ、これ以上質問続きませんので、そこだけお答えください。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御指摘をいただきましたことに関しましては、反対される方も中にはみえるという部分は、すみません、反対される部分もあるかと思いますが、私どもといたしましては、平成 28 年 6 月からこの形で進めさせていただきたいというところを順次、御提案し、御議論もいただいてまいりました。先ほど来、今回ポンチ絵の形で、市長がまた思いをまとめて報告をさせていただきましたけれども、こういった資料につきましても、形は違えど平成 28 年度から御提示をさせていただいてきたものではございます。私どもといたしましては、今までに御指摘をいただいた分については、答えとして提示をさせていただいてきたというつもりでございます。

当然、その御指摘をいただいた方が満足をしていただいておりますかどうかというところについては、まだいささかちょっと分からん部分もございますけれども、こちらといたしましては、準備すべきこと準備し、御報告申し上げてきたというところで御理解を賜りですね、こちらの福祉拠点の施設については整備を進めさせていただきたい、そのような形で今回御提案させていただいております。以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 59 分

再開 午後 2 時 59 分

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

休憩を解き再開します。

3 時 10 分まで休憩します。

休憩 午後 2 時 59 分

再開 午後 3 時 10 分

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

休憩を解き再開します。

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

休憩前の健康福祉部長の答弁を聞いておって、非常に私は腹立たしく思いました。

実際に我々に聞かされとる話としては、平成 28 年から云々ということで、我々に十分説明してきたかということ何か答弁で言われておったけれど、平成 28 年から健康福祉部のほうで我々に示しとるのがすごく小出しになっとったから今まで引きずってやっとるわけじゃないですか。初め 9 階が 12 階になった、何でやということから始まって、3 階は伊勢市のほうからお願いしに行きましたということまで発覚したわけでしょう。そんな話を我々全然知らない間にしておる話やし、公共施設の問題でやっとる、新たに出たのも平成 30 年 9 月ですよ、あれは。そのときに初めて B 地区に福祉施設が入るみたいなことを書かれておって、よっぽどチェックしないとそんなこと分からんような状況で、平成 28 年からずっと説明してきたってどういうことですか。今になって賛否を取って、反対する者は反対したら結構やという話なんか、何やん、それは一体。あんたらがやるべきことは、全議員にみんなが納得するように、賛成をもらえるようにやることと違うんかな。反対する者は反対でしゃあないみたいな話というのはこの場でやる話じゃないんでしょ。ちゃんと答えてもらわないかん。それで、平成 28 年から平成 28 年からと言うけども、そのときにこんな図面やいろいろなことがありましたか。公共の施設が入ることだけ

でどこが入るかも全然分からんだ話ですよ。私持ってますよ、平成 28 年からの資料、毎回持ってきてますよ。何か今になってそんな話をして、理解できへんのは放っとくみたいな話はどうかと思うよ。もう一度答えてください、部長。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

すみません、私の表現のところで御不快な思いをされた部分につきましては、まずもってお詫びをさせていただきたいと思います。

私が申し上げたい部分といたしましては、先ほど委員から御指摘をいただいておりますように、そんなもん反対したい人は反対してもらったらいいと、決してそのような気持ちはございません。それにつきましては、もしそのように聞こえたのであれば失礼いたしました。申し訳ございませんでした。謝らせていただきたいと思います。

今ですね、平成 28 年からということを行うけれどもということでお話をいただいておりますが、例えばですけれども、平成 29 年の 6 月に出させていただいた資料の中で、2 ページのところ、今、委員お持ちでしたらそれ見ていただいたらと思うんですけれども、保健福祉施設の機能ということで、機能の紹介等につきましては、当然絵づらは違いますが、子供の切れ目のない支援を行う機能でありますとか、また、包括的な相談支援を行う機能でありますとか、そういった形の御説明を都度都度でさせていただいております。

それは、ただいま御指摘をいただきましたように、御指摘の言葉どおりでいきますと、小出しに報告がなされとったというところで、こちらにつきましては、時間をかける中で一つ一つ御理解を賜って進めたいというところで、今固まってる部分はここまでですという形で提示をさせていただいております。それについては、全体像の中の今回はここなんやというところがかなり薄かったということで御指摘をいただいております。今でもこういった形では御説明させていただいておりますので、今回はそれらを総まとめした形で再度、資料のほう提示させていただいたというところでございますので、こちらにつきましては御理解を賜りたいと思います。

繰り返しになりますけれども、決して分かってもらわんでいいんやって、そんな気持ちは毛頭ございませんので、こちらにつきましては訂正をさせていただきますし、またそういったふうを感じられたことにつきましてはお詫びを申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

やはり今日は、あなた方の精神というのか、ここまでずっと平成 28 年から全然説明してきてない話で、平成 28 年からずっとやってきたみたいなことがこの放映の中でやられるということは、もう本当に私は菌がゆいですよ。本当にこの B 地区への云々というの

は、私も産業建設委員会の中で、中心市街地へ民間の方にビルを建ててもらおうということはすごく素晴らしいことやし、その応援はしようということです。ずっと来ましたし、そこへ福祉施設が入ることの有効性っていうのはまだ説明も何もされてないじゃないですか。今ある全体の費用が幾らあって、福祉施設として3フロアを拠点化することによって、これだけの経済効果やら費用対効果があるというようなことは、それはもう行政の一番スタートとして考えないかんことでしょうか。費用対効果というのは最小の経費で、っていうことは、いつもそんなことは言うてるじゃないですか。とういうことは前回の委員会でも私申し上げて、今まで100人、福祉施設に関連した人がおるんやと、携わりが。でもこの拠点化することによって70人になって、もっとサービスも上がるやという説明をちゃんとしてくれたらいいんやわね。その全体の費用は幾らで、人件費は何人で幾らかかるとんのやと、今拠点化することによってこうなりますとういうことを言うてもうたらええんやわね。そんなことを何もやらんと、こんな絵だけ見て我々が市民に説明もできないですよ。いろんな福祉施設はどんどん広がってようけなるってことは利用の機会が増えるでいいように思うんですけど、結果的には人口がこれからどんどん減っていく中で、若者も本当に少なくなってます。その中で、本当にこれ20年間借りていいのかどうかっていうことを私は危惧してるわけです。その説明がいまだに市民の方に説明できないから、何回もこれ質問してるわけですよ。そんなことを言って、反対やったら反対でいいって言うんやったら出してもらったらいじゃないですか、それ全体を。その費用のことを何も触れずに、やはり絵を見たら立派なことやなと思いますよ。こんだけの施設が入って、保護者に見せたら、こんなものもあるんかこんなものもあるんかって言うと思いますよ。でも我々議員はそんなサービスだけでは納得いかんわけですよ。いかにここに来ることで、集中して拠点ができて経済効果があるか、行財政改革としてきちっとした業務をやったかということになるわけじゃないですか。もう一遍、その説明してくださいよ。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
副市長。

●藤本副市長

再度、宿委員のほうから御指摘をいただきましたけども、これちょっと繰り返になりますけども、それから野崎委員の質問の答えの一部になりますけども、保健福祉拠点施設において、これから行ってきます、具体的な詳細についてはこれから詰めていく部分もそれはあります。

ただ、この話については、先ほど福祉の部長から言いましたように、平成28年の6月14日の教育民生委員協議会におきましてね、高齢、障がい、子育て、虐待、生活困窮など、保健福祉の重層的な問題に苦しむ世帯、その状況を鑑みて、これから切れ目のない支援を行う保健福祉施設を整備していきたいということで、教育民生委員協議会に御相談申し上げて、これからその諸条件について協議をお願いしたいと進めてきて、令和元年の、去年の11月26日に基本合意書の合意に至ったわけでございます。それで、その時点でこの市のほうで行ってきたい施策についても議論を重ねてまいりましたけども、今の時点では、その入居条件についていろいろと御議論いただいているという状況でございますの

で、この市がやりたい、その施策について議論を行ってこなかったということではまずございませんので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、野崎委員が言われたようにですね、そしたら5、6、7階で大まかな配置というのは決まりましたけども、実際そこで体制も含めて詳細にどのようなことを行っていくか、その辺についてはこれからも詰めていく必要があるというふうに理解しておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

私申し上げたようにね、全体的な経費がどれぐらいかかってっていうのが副市長が掴んでみえたらそれでいいですよ。今度これ入ることによって市民サービスがぐっと上がると、安く済むということなら、そのことを説明してくださいよということも何回も申し上げとる。これだけ見せて便利になりまっせっていう話ではない。それはまた検討してください。私らも、やはり政策として市長があれだけの説明をしたんですから、その思いというのは私も感じました。でもそれが、果たして夢のような話なのか、現実やってみたらすごい金額になってしまうというようなことも含めてですよ、地代、家賃は決まってくるんでしょ。でもその中へ入る人件費であったりとか、そういった経費というのがどれだけあるかなんていうのは、我々も想像がつく話じゃない。でも、今福祉でやっとなら全体の費用というのは多分分かってみえると思うんですよ。何人でこの事業やっとなのか、多分これはプラスアルファの人員も要るのかなというようなことを想像するわけですよ。だから、そこら辺をきちっと飲み込んで我々も納得したいということをするんだけれど、先ほど部長みたいな話ですとね、それはもう全然納得できない話です。

加えて言いますけれど、駐車場をここへ入る職員の人にはもう全然使わんわけですな。そのことをもう一度、再度お聞きをしたいんですけど、職員の人というのは近隣の民間のところを自分の給料から払うということになるんですか。ちょっと確認してください。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長  
はい、そのとおりでございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

ここの駐車場問題があって、私はもう全然足らんのではないかなんていうのは、全体で130台あるということを聞きました。その中で、5、6、7階は我々入る、伊勢市が入る

ところであるんだろうから、大体想像もつくか分かりません。8階はハローワーク、ハローワークも非常に来ていただく人がみんな車で来ておりますから、部長の話であると、駅前へ行くんだから公共交通機関で来るんやという話もあるんでしょう。でもそれは、そういう中の何割というか、1割2割の話なんだと思いますよ。それはみんな車で来るとするとその量、それとまだそれの上の階の賃貸で借りる人、それも少なからず1台は持つのではないかなという想像するわけですよ。もしかしたら2台かも分かん。そんなことを考えたときに、本当に130台という台数でいいんかどうか、やれるんかどうかと、運用としてですよ。そんなことを僕は当たり前を考えるわけです。ましてや1階もまだ決まってない。1階にどんな御商売の方、医療関係とはしてますけど、分かりませんよね、医療関係も来ないか分かん。そうすると、後の御商売の方に入っていただくと、それは中心市街地のこのビルを建てる目的としては、あのビルに使用者が全部入ってもらうということが目的なわけですから、そんな話なんですよ。

そんなことを考えると、130台でっていうのは、私が自分で考えてもなかなか難しい状況の中で、だからその辺りが年間で幾らかかるんや、20年間借りるということで幾らになるんや。果たして10年先にはその値交渉をまたしてもらえるんやろうかというようなことを我々今、必死になってそこら辺を当局の人らと確認をしないといかん話なんで、それは賛成多数やったら進んでいけるという話でもないんやと、これは。その責任は誰が取るんですか、そんな費用を負担していくというのは。前回も言いましたけど、ここにおる人たちはみんなもう関係ない話になってしまうんか分かん。将来に禍根を残すような話でもいきませんし、いいものをつくってくれたと言われればいいんですよ。でもやっぱり、石橋を叩いてきちっと整理をしていくということが我々議員の使命ですから、それは。来年は選挙があります。

何か事情を聞くと、中心市街地の問題というのはちょっと切り離しても早く表明しないと何か銀行に融資が下りないと、銀行からね。そういう話も聞くと、残念な話やなと思いますけど。実際には私、何回も言ってますけど、このスタートの事業計画は破綻しとるんですよ。そこへ伊勢市として一生懸命協力しに行くととすることは、それは中心市街地の話であって、入る入らんの話はまた僕は別の議論だと思っているので、今も。それなら副市長、やっぱりこれの全体のもので、入ったらどうなんやというものを出示してくださいよ。それと大いにこれは入ったほうが得やなというようなことならですね。我々も反対するわけにいかんか分かんじゃないですか。でも、部長言われるように、平成28年からずっと説明をしながら今まで来とるとというようなことだけで収まるような話じゃないです、それは。本当に小出しで皆さんやってきた話じゃないですか。議論されることを恐れて出さないということが今の議会の中でも非常に問題になつとるわけですから、きちっと出してやってくださいよ。

今日なんか結果を出すような話じゃないです。私はこの今回のA4ぺらぺらで今後のスケジュールで書いてあるもので、これも担当の方に言いましたけど、これ一体何やと、まだ議論の途中じゃないですか。福井副市長もどう思いますか。これまだ途中やないですか、議論の。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

福井副市長。

●福井副市長

はい、御指摘ありがとうございます。まさにですね、冒頭その市長から申し上げたとおりですね、当然のことながら、サービスの提供には費用もかかってまいります。そのためにはやはり税金で賄っておるという性格上適正な価格でなければならないと、こういうことで我々も進めさせていただいているところです。

先ほど藤本副市長のほうから申し上げたとおり、平成 28 年からってというのは議会にも丁寧の一つずつ説明を私に示してきたと聞いてます。そんな中で、実は地域福祉計画でありますとか立地適正化計画でありますとか、そういう議論もしながら、具体的に言うと、立地適正計画の中であれば、駅前に福祉拠点を整備をするということも後で私こっちに来てからですけども見せていただきました。地域福祉計画の中でもですね、まさにそういう基幹的な相談支援の組織をつくっていくというようなことも書かれていました。だからいいって話じゃないです。それを丁寧に議論を進めさせていただいて今日を迎えてるところです。ですので、12 月議会で提案をさせていただいて、そこでももちろん、当然議論をいただいて採決ということになるんだと、こういうふうに思っておりますので、今後も引き続き丁寧に説明させていただきますし、で、先ほどの費用の話おっしゃられました。その部分は、もし必要であればそれは提供もさせていただきますし、当然のことではありますが、サービスが機能向上するということになればですね、これが人件費も若干のプラスアルファなるでしょう。一方で、いろんなばらばらでおった部分をいわゆる何といいますか、1 か所に集めてあるわけですから、その効率化も図れるということでもあります。ですから、必ずしも費用が少し多くかかっても問題だということはないというのは宿委員もおっしゃられたとおりでございますので、その部分は整理した上でまたお示しをさせていただきます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今の答弁で納得する部分も本当にあるんです。あるんですけれども、やはり今回はもう最終の話ではないんです。もうこんなことで進んでいくということになると、やはり我々は議員として市民の方に聞かれたときに、新聞に載るからよく聞かれるんです。でもその中で、何で入るのかということと言われてもなかなか説明もつかない。そんな状況にあるということだけは、やっぱり当局の人は一生懸命やってみえるかも分かん。ところが、やっぱり全然説明不足だと思いますよ。市民に対しても全然それは浸透していない。我々が判断するのも本当に怖い状況だと思います。ましてや、もう多数だけやったらええというような判断ということについては非常に私はもう憤慨してます。そのことだけは申し上げて、また何となく御質問をさせていただくと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

それでは私も、若干気づいた点、あるいはまた自分が疑問に思っておる点につきまして御質問をさせていただきたい、このように思います。

冒頭で市長から3フロアに対する事業説明がございました。目標にしておる良い方向での報告があったわけですが、なかなか市長が報告されたような方向でばかり物事はなかなか進まないのではないかなと、このように思っております。切れ目のない子育て支援、あるいはまた基幹型総合相談センターの役割とか保健福祉拠点施設とハローワークの連携によるメリット、あるいはまた駅前のメリット、いろいろそういうことで資料にも出ておりますが、なかなかこれを資料に出ておるような方向で実施していくのは非常にいろいろな努力も必要ではないかな、このように思っております。

それから私、毎度申し上げておるわけですが、賃料の関係につきまして、今日も市長のほうから適正な鑑定評価ということで、市はそれを参考にしながらやってきたということでございますが、やはり伊勢市には伊勢市の身の丈というかそういったものも考えなければいけないのではないかと、このように思います。税収がどんどんと目減りしていくことが予測される中で、この賃料は非常に私は高いという認識をしております。度々今日まで質問してきましたが、金額は変わっておらないというのが現状でございますが、やはり伊勢市として、今回の駐車場の関係につきましては周辺の駐車場の情報を提供していただきましたが、なぜ賃料について、テナントとかそういったことについての情報提供が度々話しておるにもかかわらず出てきておらないのか。もう既に話が決まって変更することができないのか、そのようにも予測するわけですが、その辺につきましてどのようなおられるのか、ある程度の予測はつくわけですが、今一度確認しておきたい、このように思いますのでよろしく願います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

お答えします。近隣の賃貸事例につきましては、実際のところ調査をしているわけではございませんが、不動産鑑定士からいただいた資料によりますと、近隣の不動産の状況も勘案しながら評価、価格を出しているというふうに報告書をいただいておりますので、そういったことから、一定の市場性を反映した資料、賃料が示されているというふうに考えておりますのでよろしく願い申し上げます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

資料を持ち合わせておらないとか、チェックもしておらないということは、実際にやられておらない、税抜きの8,000円ということが頭から離れなくて、それで今日まで来ておるとい判断をさせてもらうわけですが、それでよろしいですな。いろいろ努力してきたけれども結果としてこんなやという税抜きの8,000円にしか落ち着かんとかというようにおたく、話あると思うけれども、やはり今まで私、度々くどいくらいに8,000円、要は高い、何とかならんのかという話をしてきましたけれども、全然それが動きもないし、ましてや税抜きの8,000円。税込みの8,000円ならまた様子も変わってきますけれども、税抜きですよ。8,000円ということは、税込みで8,800円ということではっきりしたほうがいいんと違いますか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

賃料の入居条件、変遷につきましては、当初、私どもがお示しさせていただいていた税抜きで坪当たり8,000円、それから共益費につきましては賃料の10%ということで御説明を申し上げてまいりました。その後、施行者さんから様々な条件が出て変遷したものの、不動産鑑定の評価につきましては、実質賃料が消費税抜きで坪当たり8,400円ということではいただいているところでございます。ですので、8,000円につきましては、高いか安いのかという評価は様々あるかと思いますが、私どもは現在不動産鑑定評価8,400円、税抜きでございますが、これをよりどころとして施行者さんと協議交渉を今までずっとしてまいったというところでございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

冒頭にも申し上げましたけれども、やはり伊勢市の財政のことも十分頭に置きながら、身の丈に合ったそういう交渉もしてほしいがためにいろいろと意見を今まで言わせてもらいましたが、それじゃあ何もしておらなかったということに取られても仕方ないですよ。伊勢市で駅前、あるいはまた中心市街地の場所、あるいはまた国道周辺の場所、そんなん8,800円というようなことはどこを探してもそんな数字は出てこないの、何とかならんのかなと思って私、今まで問題提起をさせてもらいました。しかし、そういうことの一点張りで、もう事前に値段のほうはそれでもう約束があったのかな、このように推測するわけですけども、その辺につきまして今一度確認させていただきたいと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま世古口委員が御指摘をいただいております点に関しましては、私どもといたしましても公平性という観点がございます、という中で鑑定を取らせていただいて、その鑑定どおりの金額でいきたいというところを今回お話しさせていただいております。鑑定につきましては、近傍で同様のそういった面積を備えた貸物件等がないという中で、鑑定士のほうで数字を確認していただいたところでございます。鑑定していただいた金額でございますので、その金額に関しては御理解を賜りたいと思います。

また、今までもそうなんですけれども、公共事業を進める上ではいろいろ鑑定評価、この価格でもって進めさせていただいておるといのは大半の事例となっておりますので、そちらのほうについても御理解賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
市長。

●鈴木市長

世古口委員さんからの値段が先に決まっておったん違うかみたいなお話がありましたけれども、そういったことは一切ありませんので、そういったことは補足として説明させていただきたいと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

やはりそうなりますと、都会を標準にしたような鑑定士の方が中へ入られたのかな、このように私推測するわけですが、やはり伊勢市には伊勢市の身の丈というものがあまして、そんな皆さんが聞いてびっくりするようなことであれば、自分のところの地域のほうへそういう施設を持ってきてほしいというてもろ手を挙げて、最近はその伊勢の駅前には公共交通があるわけですが、やはり時代が変わっておるわけで、車社会に完全になっておるわけやで、やっぱりそういうことも踏まえて田舎のほうへ持ってきてほしいな。皆さん喜んで貸しますよ、そういう気持ちが今さらに湧いてきたような状態でございます。

それでは、この話をしておっても堂々巡りでございますので、次に移らせていただきます。先ほどからいろいろ意見も出ておりますが、入居者とかビルへの出入りすることによって非常に収入が不安定になることが予測されます。そうした中で危惧するのが、やはり市民の血税でございますし、出足で現在いろいろな問題でつまずいておるように私は理解するわけですが、やはり今後この事業を進めた中で、経営に行き詰まりが出て再三にわたり、先の話ではないですが、一時金12億円貸してくれとか、そういった話がまた再三にわたって出てくることを非常に心配するわけです。

前回も若干この話をさせてもらいましたけれども、途中で勇気ある撤退はできるのかできないのか、やはりそういったことも非常に大切であると私は判断しておりますので、

その辺について今一度確認をさせていただきたいと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

施行者の今後の経営状況の御心配かと存じます。まず、今後の経営状況といいますか賃貸が始まってからですけれども、それについては収支計画のほうで確認をさせていただいておるところです。委員御心配されるのは、そこからまたさらに事情が変わってというような、その不測の事態の話かと思えますけれども、前回の同様の御質問もございましたときにお答えさせていただきましたけれども、まずこの再開発事業というのは、法的な部分も含めて市のほうでも支援してしていますけれども、金融も一緒に合わせてこの事業をやっているというところがございます。まずは民間の中でこの事業の継続を図っていくであろうと、事業が途中で不測の事態に陥るといことは決して誰も得することがございませんので、そういった支えがあるというような認識でもおります。

市としましては、これまでもそうですけれども、あくまで法律あるいは制度に定められた中での支援をお示しさせていただいて、御理解いただいたことについて行っていくと、そのように考えております。以上です。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
世古口委員。

○世古口新吾委員

なぜ私が心配するかといいますと、非常に一昨年10月の帝国バンク東海のほうでいろいろな指標が出ておりました。そのときにはコロナの関係も何もなかったわけです。それでそんな話もない中で、普通に経済が進んでおる中で、三重県においては北勢のほうは別として、南のほうは非常に今後厳しい経済状況になるというような情報も出ておまして、そしてまた、そこへ向いてコロナの追い打ちが今来ております。今は国も行政機関においては大盤振る舞いでいろいろな現在は乗り切らなければいけないというような情勢の中で出ておりますけれども、こんなコロナが収まったら、今度は増税増税で、だって国がお金ないわけですから我々国民にしわ寄せが来るのではなかろうか、それを一番心配しておるわけです。

そうした中で、こんな心配ばかりではいけませんけれども、やはり将来的に大丈夫だとかそういうことは言いにくい不透明な時代になっておりますし、日本だけではなくして、世界各国が非常に困っておる、ひいひい言うておるような今の御時世の中で、やっぱり引き締めるところは引き締めていただいてやってもらわなければ大変なことになるのではなかろうかな。私の取り越し苦労かも分かりませんが、その辺につきまして皆さん方のまた情報分析はいろいろ考え方はあろうかと思いますが、やはりその辺を心配していろいろと質問をさせてもらっておるわけでございます。その辺について答弁は要りません。聞いたって、そんな心配はございませんという返事が返ってくることも予測できますんで。

最後にしますけれども、やはりこの再開発事業、福祉拠点が駅前に入ることについては、非常に後ろ向きじゃなくして前進的な考え方で、議員ほとんどの人が前向きに対応されておるのではないかと私は思うわけですが、やはり詰まるところ、最後はお金ですやん。ない袖は振れはしませんので。そういうことを心配していろいろ意見を言っておりますけれども、その辺について市長、一つ間違えば大変なことになると思いますので、最後に市長の決意を前段で聞きましたけれども、施策の説明とかそういうことでなくして、その辺を決意表明をもう一度聞かせてもらって、今後の検討する私の材料にしていきたい、こう思っておりますので、一つよろしくお願いします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

市長。

●鈴木市長

世古口委員さんから地域社会の経済情勢のことであったり、地域の不動産の状況のことであったり、非常にきめ細やかに御質問をいただいて、また御指摘もいただきまして、まづもって感謝を申したいと思います。

先ほど賃料のことにつきましては、我々行政として道路用地を購入することであったり、学校用地を購入することであったり、これも不動産鑑定にのみよって今まで進めてきております。そういったことも御理解もいただきたいという気持ちもある一方、委員御指摘のように、コロナ禍において地域の経済状況はどうなっていくんやと、そういった御心配もあろうかと思っております。こういったことにつきましても、我々としましては財政課とも常々、今後この1年ぐらいでの予算編成に向けてもしっかりと取り組むことをやっていかなあかんという話をさせていただいておりますし、その一方で、冒頭にお話しをさせていただいたそれぞれの児童福祉であったり障がい者、高齢者の方への福祉相談、こういったことにつきましては、今現状においてはまだまだ不足をしている部分があったり、法律やルールがないがためにどこにも相談することができなかつたり声を上げることができなかつたり、そういった相談支援が不足、足りていない、そんなことも現況下であります。

コロナ禍によって、先ほど少し説明しましたけれども、緊急小口の貸付けの制度、このことについても随分と御相談が急増している中で、こういった相談と支援、そして就労につなげていく、こういった機能は今後さらにニーズが高まってくるのではないかと思っております。様々な御指摘、御指導を賜りながら、一步一步進めていければというふうに考えております。御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

少し質問をさせていただきたいと思います。これ皆さんのいろんな委員さんの意見を聞

いておりますと、非常にあのビルへ役所が入るということを心配のあまり皆さん御意見、いろいろ質問をしておるようなわけであります。私もしたがいまして、心配のあまり質問をさせてほしいな、このように思います。

当初、あそこのまちなか開発の資本金が500万円ということでもございました。一時5,000万円にするというような話もございましたが、今は幾らになっておるのか、ちょっとお聞きをしたいなと思います。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

施行者の資本金のことですけれども、今の時点では500万円のままでございます。それで貸しビル経営を行う別会社に移行するかと思っておりますけれども、そちらになるときに資本金を増資しまして、5,000万円にするというふうな形で聞いております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
山本委員。

○山本正一委員

分かりました。今500万円ということなんですが、5,000万円でも小さいんではないかなと。普通一般的にああいうものを建てますときには資本金、いろんな形で金が要りますので、5,000万円ぐらいでももうすぐに消えていくと、こういうようなことやと思うんですが、向こうが5,000万円にするということでもありますと、まあそれも仕方がないかなと、こういうふうに思うんですが、皆さんの話を聞いておりましたも、あそこへ役所が入って市民の皆さんが喜んでもらえると、また、あそこを中心市街地を活性化できると、これは人が寄ることにおいて活性化すると思うんです。それは12時に来たら腹が減る、飯を食べようと思ったら、あの辺どこかないかいなというようなことでぶらぶらしておりますと飲食店もかなりできてきましたし、まあまあそれなりの活性化はすると思うんですが、その分と費用対効果、それに対してのお金がどれぐらい要るんやと、こういうことなんですが、今ずっと話を聞いておりましたも、事業計画があつて収支計画があつて、再開発事業が進んでおるんやと、こういうことなんですが、もしこれ、今12月の議会でそれを可否をするというような話も出ておりましたし、野崎委員の話でそんなに急がんでもええやんかというような話もございました。ところがこれ、別に急がんでも、まちなか開発が銀行から信頼を受けておつたら、再開発で金が下りるまでつなぎ融資をしてくれと言うたらつなぎ融資で十分対応できていくと思うんです、そんな慌てやんでも。ところが、そのつなぎ融資の保証は何やらということになりますと、手形を切ると、こういうことなんですが、その手形がもう銀行も信用できやんということになって、早いことあなたのところもしてほしいんやと、こういうことやと思うんです。まちなかにそれだけの信用力が銀行にあつたら、つなぎ融資はどこでもすぐしてくれますよ。手形さえ切つたら。

私はこう思っておるんですが、このまま行きます、行くと議会も承認をするかせんかは

知りませんが通ってできます、来年になって入ります、これ話を聞いておりますと、3月、4月にあそこが、ビルが完成して役所が入るといような話も聞いておりますし、これもう日がないと思うんです。ところが役所が先導して入っていたわ、後ろを見たら5階、6階、7階が役所で8階が公益施設で、今までは向こうのこともあるんで言うてなかなか発表はしませんでした、ここ前ぐらいのこの委員会でハローワークが入ると、こういうことなんです、蓋を開けたけれどもハローワークと市が入ってへんと。上の9階、10階、11階、12階はまだ募集中やとか、1階もまだ決まらんやと、こんな形になってきたら、これ大変なことになると思うんです。そういうことが新聞紙上に出ますと、一体何をしとるんやと、こんなことでええんかなといような話に必ずなると思うんです。そうすると、結局5階、6階、7階、それで駐車場だけで、伊勢市だけの駐車場だけでその返済がやっつけていけるのかなと。それがやっぱり自己資金がないとか追加融資をしてほしいということになると思うんです。12億は貸しました、ところが蓋を来年開けたら役所とハローワークだけしか入ってないんやと。一体これ、返済なんかは僕よく分からんけれども、やっつけていけるんかいなと。そうすると市民は、市は一体何をしておるんやといようなことになるんで、そこら辺の9階、10階、11階、12階、1階、この辺りの向こうからの説明をちょっとお聞きしたいと思しますので、よろしくお願ひします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

ほかの階の状況ということで、まず1階です。1階につきましては、問合せもあるといふうに施行者のほうからも聞いておられますけれども、前回のときでしたか、答弁させていただきましてとおり、建物の形状を現地で見たいといような声もあるといような中で、仮囲いが外れる今月末頃から協議をもっと進めていきたいといふうに施行者のほうからは聞いております。

また、伊勢まちなか開発株式会社のホームページに募集要項も掲載されております。9階、10階につきましては今、サービス付き高齢者住宅から賃貸住宅への変更について、事業認可の変更の手続を今行っているところでございまして、令和4年度からの賃貸といふことで手続を進めております。収支計画につきましても、賃料収入の計上は令和4年度からといふうになっております。11階、12階の賃貸住宅につきましては、これもまだ入居の問合せがあるといふうに聞いておりますが、部屋の様子分かる内装工事が仕上がってからホームページ等で情報提供していくといふうに聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。失礼します。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
山本委員。

○山本正一委員

今、説明があったわけなんです、11階、12階があるといふことですが、これが全室、

12階なんかはこれを見ますと20戸入るということなんですが、これ20戸皆埋まるのか、よく分からんけれども、そこら辺の話ももっとやっぱり具体的にどうなっておるんやということを聞かんと、これ我々としても市民の皆さんから、ほかの委員さんも話をされておりますが、やっぱり一体どうなっておるんやと聞かれたときに、自分が納得しとらんとまた市民の皆さんには説明でけへんと思うんです。

今のような担当者の答弁で、そんなことで聞いておるのやというて、これまた募集もしていくんや、問合せもあるんやと、いやほんまにあるんかいなというようなことになってきたときに、いやこちら分かりませんのやということも言えんし、もうちょっと明確に答弁をしてもらわんと、なかなか市民の皆さんにそれはいいことやなということとは言えやんと思うんです。そこら辺、もう一回お願いします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

私どもは、施行者のほうにもほかのフロアの入居の状況につきましては逐一確認はしております。ただ、11階、12階につきましては賃貸住宅ということで、通常分譲マンションとは違いまして、賃貸住宅というのは内装工事が仕上がってから募集をかけるものであるというふうな形で施行者のほうからも聞いておりました、内装工事が仕上がってイメージが出来上がってくると、入居の話であるとかというのが進んでいくというふうに聞いております。

それから、賃貸住宅ということで4月からの入居の中、なかなか賃貸を今12月ぐらいから契約が決まっていくというのにはちょっとまだ早過ぎるというふうな話も聞いておりますので、もうしばらくお待ち願いたいというふうに考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長  
山本委員。

○山本正一委員

分かりました。私も会社におりますと色々な営業の方が来られます。ところが今、やっぱり営業はしにくいわと、これからコロナ禍がどれぐらいで収まってどうなっていくんやということが全く先が見えんと。したがいまして設備投資もようせん、これがまだ長引くんかもうすぐに来年、年替わったら終わるのか、今の状況を見ておりますと、まだどんどんコロナが増えておるよう思うんで、なかなか年が変わってもいかんのかなと。

これ、4年から返済が始まるということなんですが、そこまでは銀行も1年は待ってくれるとは思いますが、それから後に何か空いてきたときに、これは大変なことになってくると思うんで慎重にやってほしいなと。我々が12月に賛否採るというふうなことになってきたときに、やっぱり早いうちに議員を安心させてもらわないかんと思うんです。今、みんな不安を持っておるんで、いろいろな人が皆質問をすると思うんです。それだけやっぱりまちなか開発に関しては、信用と申しますかお金の件も含めて薄くなっておると。

そこがどんと構えておって、それは1年も2年も大丈夫やと、コロナ禍も終わってこれはぐっといけるよということになると、これはまた話は別なんです、何はともあれ時期が悪いと。そんな中でやっぱり市民の皆さんを我々議員として説得をして納得をしてもわからないかと。そういう答えを早く見つけて出してもらうことを切に願ひまして、質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

他に御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

先ほど来から皆さんの御質問がありまして、私も聞かせていただいております。これ、ずっとあれなんです、令和元年度に基本合意に至りました。基本合意に至ってから今回、保健福祉拠点の施設整備について入居条件の協議に入ったわけですね。

その中で何か今までの質問、答弁、両方とも聞かせていただいておりますと、もうこれ以上事業者と話をして新たな入居条件とかそういったものが出てこない、例えば、話しておいたらおるほど値段下がるんやとか何とか、そんなもんでもないと思ひますし、そこら辺、これ以上事業者と話をしてこれが最終の条件で出てきていますというふうな形で確認させてもらってよろしいでしょうか。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

最終的な条件が提示されたものとして理解しておりますので、基本的にはこの条件で進めたいと考えております。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。そうしたら、基本合意に至ってから入居条件の協議を今まで進めてきた、先ほど来から他の委員からも言われてはいますが、事業者と市の中での協議、その中で共益費とか管理費がいろいろ変わったり、10%以下というやつは8.5%が二つに分かれてみたりとか、それから階高の上乗せ金額、そういった問題が途中で出てきたりとか、それからまた建設協力金の問題、そういった問題、そういった形で今まで入居条件がころころ変わってきた事業運業者の対応、これにはもうちょっと私たちも信頼性の欠ける部分もあり、問題が多々あるのかなというふうに思ひます。

しかしこれ、基本合意に至って入居条件の協議をしてくる中で、事業者と市の協議は全て出尽くしたというふうな形で市のほうが判断されたのかなというふうに思ひます。そん

な中で、今回のその条件が鑑定評価内の中の条件に皆はまっておるといふような形で、市は今度債務負担行為と、それから内装工事設計の予算を提案させていただきたいといふようなことですので、これらのことも踏まえまして、私としましては、議会としての判断として、債務負担行為と設計に係る補正予算、こういったものの議会の判断は12月に提案してもらってそこで出してもいいのかなといふような形で思っておりますので、12月議会で一度判断をさせていただきたいなといふふうに思います。以上でございます。

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

返答はよろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「保健福祉拠点施設の整備について」を終わります。

教育民生委員会委員の皆様にお諮りいたします。「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫教育民生委員会委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会・産業建設委員会連合審査会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後4時04分

上記署名する。

令和2年11月24日

委員長

委員

委員